

保険審査関連情報

1. 経鼻による胃・十二指腸ファイバー時のボスミン液、プリビナ液は認められるか。

回答：認める。

解説：経鼻的胃・十二指腸内視鏡検査を実施する医療機関が増加している。これに伴い、内視鏡挿入の安全、患者の苦痛除去のため点鼻用局所血管収縮剤の使用が一般的な手技操作手順にもちいられているところである。今回、Q&Aを見直し、ボスミン液、プリビナ液（外用薬）について認められることとなりました。

ボスミン注射液については認められません。

2. アリセプト錠は、1日1回3mgから開始し、1～2週間後に5mgに増量するとあるが、3mgの投与でも認められるか。

回答：3mgより開始し、5mg増量で副作用出現し、継続投与困難なため3mgに減量し、しかも有効性が確認された症例の維持療法に認める。その旨、注記を要する。（但し、長谷川式簡易知能評価スケール（HDS-R）等での確認が必要である。診療録に記載。）

解説：アリセプトの服用方法には、添付文書の「用法・用量に関連する使用上の注意」により、「3mg/日投与は有効用量ではなく、消化器系副作用の発現を抑える目的なので、1～2週間を越えて使用しない。」と記載されており、従来認められていなかった。このことから、明細書の摘要欄に「5mgの投与を開始したが、副作用が出現し、3mg投与を試みたところ、有効であった。」旨の注記の記載が必要である。

3. 「悪性中皮腫」の診断にあたって、胸水中のD007の28ヒアルロン酸は認められるか。

回答：認める。

解説：社会問題化しているアスベストを原因としている悪性中皮腫の診断にヒアルロン酸の算定は、現在の点数表解釈の通知上では認められないこととなっているが、今回算定が認められることとなりました。